

報道関係者 各位

令和4年10月25日（火）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 栗本 辰也

総務企画官 竹田 順吾

人事計画官 伊達 清隆

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

愛知労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年10月18日（火）から24日（月）において、愛知労働局職員11名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

- ◆10月18日（火） 2名（職業安定部職業安定課 2名）
- ◆10月19日（木） 2名（名古屋南労働基準監督署）  
（ハローワーク名古屋中）
- ◆10月21日（金） 4名（職業安定部職業安定課）  
（ハローワーク犬山）  
（労働基準部労災補償課）  
（ハローワーク名古屋南 南区就労支援コーナー）
- ◆10月22日（土） 1名（ハローワーク名古屋南 南区就労支援コーナー）
- ◆10月24日（月） 2名（名古屋北労働基準監督署 愛知労災保険業務センター）  
（名古屋北労働基準監督署）

当該職員の行動履歴を確認した結果、労働局、労働基準監督署及びハローワークの利用者を  
含む外部関係者との濃厚接触は無いと判断しています。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談  
センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。